

# 令和6年度第2回埼玉県認知症施策推進会議 会議録

日時：令和7年2月7日（金） 14時00分～15時00分

場所：オンライン開催

## 1 開会

- 今井地域包括ケア課長から開会挨拶

## 2 委員紹介

- 各委員から挨拶

## 3 議長選出

- 委員の互選により、議長に丸木雄一委員が選出

## 4 議題

### (1) 埼玉県認知症施策推進計画（令和6年度～8年度）

### (2) 埼玉県認知症施策推進計画に基づく主な取組について

- 事務局から、埼玉県認知症施策推進計画（令和6年度～8年度）及び埼玉県認知症施策推進計画に基づく主な取組について一括して説明

### (3) 質疑応答

[花俣ふみ代委員]

- 資料2（埼玉県認知症施策推進計画の数値目標の進捗状況）における「①本人ミーティングの開催」に関して、今後の課題があるとされている。
- 資料3では「国の認知症政策推進基本計画の概要」が示され、「V推進体制等」では、「行政職員が認知症カフェ等さまざまな接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い、対話する」と謳われている。
- 実際に、埼玉県の担当課の方は以前から北浦和にあるリンカフェに足を運んでおり、大野知事が来た年もある。
- これがすごく大事なポイントだと思う。認知症カフェを実施している市町村は多いと思う、本人ミーティングが実施できないと言っている市町村に向けて、ぜひ行政職員がそういう場に出向くことを進めることが課題解決の第一歩と思う。
- 資料2における「⑤成年後見制度」は市町村計画 56 市町村とあったが、中核機関の設置数を県では把握しているか。

→（事務局）

- 中核機関の設置数については、令和6年4月1日現在 47 市町村である。第二期成年後見制度利用促進基本計画で、6年度までの全市町村設置の目標もある。県としても協議会や地域の協議会などの場を通じ設置をお願いしている。また、個別のアドバイザーも設置しており、体制整備の構築・支援を行っている。

[大場敏明委員]

- 資料2における「②かかりつけ医の認知症対応力向上研修」の実行性を高めることについて、私はかかりつけ医でもの忘れ外来を週に4回実施している経験から、10年以上前から「かかりつけ医によるもの忘れ外来」が重要と主張してきた。
- 認知症の方が増えてくる中では、かかりつけ医こそ物忘れ外来をしっかり取り組んで、

認知症医療の中心になるべきと思っているが、そう簡単ではない。

どのような手法が研修受講者増加につながるか、研修参加しても活用法がわかりにくく、なかなか取り組みにくいことも少なからずあると思う。

- 私の主張は、かかりつけ医で特に高齢者が多く認知症の方も増えていく外来を担当しているドクターは、もの忘れ外来を月に1回でも実施してはどうかと提案している。もの忘れ外来の取組みなど、もう少し踏み込んだ提案も良いと思う。それが、認知症対応力向上研修の実効性を高め、活用していくことにつながるのではと思う。
- 資料2における「③若年性認知症カフェ」の取組についてだが、グループホーム協会県支部長の立場で発言する。  
多数ある認知症のグループホームの場で、オレンジカフェを実施する意味は、すごくあると思う。自分のグループホームでは、もう10数年まえからオレンジカフェを実施しているが、コロナで3~4年も取組みなくなっている中、また改めて取り組んでいく必要を感じている。
- グループホームは24時間一緒に生活しているから、認知症の方がそこで、みんなで歌ったり外部の人と交流する取組も重要である。認知症オレンジカフェをもっと広く、グループホームの場やデイサービスなどで取り組んでいくことが必要と思う。

#### 【丸木雄一委員】

- かかりつけ医認知症対応力向上研修は、受講者が物忘れ外来を実施しようとしても講義だけでは難しいと思う。
- また、上位のサポート医認知症対応力向上研修もあるが、それを受けても物忘れ外来は難しいと思う。
- さいたま市では物忘れ相談医リストを作成し、それぞれの先生方が、相談に来た時にうまく専門医に結びつけるシステムを構築しており、より現実的と思う。
- 薬剤師、歯科医師、看護師、病院従事者、サポート医などの対応力向上研修は何らかのインセンティブがある。したがって歯科医師会の会員は積極的に出ている。よって何らかのインセンティブを与えることもよいのではと考える。  
→（事務局）
- 県としても「実効性のあるもの」にしていく必要があると考えている。また、受けた方がどのように研修を活かして活躍していけるかについては、研修の際に講師の先生とも相談しながら、研修の中で少しお伝えするなど、そうしたこともいかがかと、今感じたところである。
- カフェにつきましては、いろいろな運営の仕方がある。
- 例えばグループホームやデイサービスで実施していたり、行政で実施しているものもある。いろいろな好事例をご紹介する場があれば、それを広げていけると感じた。

#### 【丸木雄一委員】

- さいたま市では、昨年7月1日から、認知症共生まちづくりフレンドリーセンターを作った。これは基本法に則って、将来的には各市町村ですべて設置する必要があるものと思う。  
また、さいたま市では初めて、県とは別に希望大使を任命し、いろんなところで活躍してもらっている。
- 先日も埼玉医大の医学部の三年生に講義があり、希望大使と行った。
- 希望大使の実際の現状や今思っている気持ちなどを話してもらった時、すごくよく話を聞いていた。
- こうしたピアサポートは、すごく役に立つと実感しており今後、まずは保健所が設置されているような大きな市町村で、例えば川越、川口、越谷などなどまちづくりセンターみたいなものを作る方向性を持つとよいと思う。
- 基本法は結局県ではなく市町村が担い手になって実施する形になると思う。
- それをうまく、県が進めていく方向。例えば、さいたま市の好事例を紹介する方法がよいと思う。

**【花俣ふみ代委員】**

- さいたま市フレンドリーまちづくりセンターの事例に関しては、今厚労省の老健事業で、好事例集を作成しており、おそらく今年度末には成果物として挙げられると期待しているところ。

**【丸木雄一委員】**

- 県としてもぜひ好事例を他の市町村に広げてもらえればと思う。国の施策は各市町村が今後、いつまでに実施する必要があることがオレンジプランなどで盛んに出ていた。今後基本法でも期限が区切られることもあると思うので、早めに用意をし、進めていくことを市町村へ伝えていくことがよいと思う

**【岩瀬伸一郎委員】**

- さいたま市は、丸木委員や花俣委員からもアドバイスをいただいて、今後も進めていきたいと思う。また、県と連携して進めていきたいと感じている。

#### 4 その他

● **事務局より県予算要求状況について、説明**

**【後藤浩之委員】**

- 本人ミーティングについて、実施市町村はどのような手法で行っているか。

**【事務局】**

- 本人ミーティングは、本人同士が語らう場をまず作り、そこに行政職員が、出向いて一緒に参加をして、そこでご家族や本人のご希望やご意見を聞いて政策に反映させる仕組みである。
- うまくいっている市町村は「ミーティングやります。何月何日来ます。」というのではなく、何度も通って、人間関係を構築し、その上で伺いするという形で実施していると思う。  
こうしたことを検討するよう各市町村にお願いをしている。

**【花俣ふみ代委員】**

- 補足として、厚生労働省のホームページで、本人ミーティングで検索すると具体的な開催方法などや動画等もアップされている。
- ゼロから実施するのであれば、それをまず参考していただければ、実践につながると思う。

**【大場委員】**

- 認知症基本法に基づく、県の認知症施策推進計画を具体化実践するのは大事な取組と考える。まず市町村でどう具体化するか、また各地域でどう身近なものにしていくことが必要と思う。
- そのポイントの一つは認知症のご本人の力を借りて、当事者の参画が大事と考える。単に受け身で参加するのではなくて主体的に計画的に能動的に参加していく場を多く作る必要があると思う。
- もう1つは、実際認知症の方と、一緒に生活している、あるいは活動している、グループホームなどの事業所でどう具体化していくかという課題がある。
- 先ほど言ったようにグループホームでも、オレンジカフェなどできる。それぞれの事業所で出来るところもあるが、意識的に取り組まないところでは自然にはできない。その辺をどう押し付けるわけではなく取り組んでいくか、要するに地域でどう具体化していくかという話を進める必要があると思う。

**【丸木雄一委員】**

- 市町村が主導して全部やるのは無理だが、市町村は予算の準備などもあり、いつまでに

という期限を区切ると、実施に向けて動き出すと思う。

- 地域で頑張っているグループホームなどでの取組もボトムアップで作っていただき、広げていくやり方が現実的だと思う。さいたま市も我々の法人への委託で始まって、少しずつうまくいき始めているところ。
- 市町村と認知症の方を地域で見ている先生方とのコミュニケーションをうまくとるということから始まると感じる。
- うまくいっている市町村に見学に行くことや、その行政の人が来て話を聞くこともとても大事と思う。こうしたことも広めていければ良いと思う。

## 5 閉会